

令和4年9月10日

適格消費者団体  
特定非営利活動法人消費者市民サポートちば  
理事長 拝師徳彦 殿

## 再申入れ書に対する回答

令和4年9月6日付けの貴団体からの再申入れ書について、下記の通り回答いたします。

### 記

#### 1. 工事請負契約約定について

(回答) ①二重線で削除を行った工事請負契約約定を添付いたします。ご確認ください。

②既に印刷済の書面がまだ残っております為、新たなものは未作成です。

#### 2. HP上の記載について

(回答) ①「累計施工数53,000件」は、当社設立日平成5年4月1日からの工事件数を基に算出しておりますので、「会社設立日より」と追記いたします。

計算方法は、「お客様からのご依頼を受け、当社が施工を行った」件数となります。

②「お客様のリピート率86%」は、当社設立日平成5年4月1日からの工事件数を基に算出しておりますので、「会社設立日より」と追記いたします。

計算方法は、「以前にご依頼のあったお客様の施工終了後、6ヶ月が経過した後に別のご依頼を受け、当社が施工を行った」件数となります。

以上

〒260-0031 千葉市中央区新千葉 2-1-8

トーヨーテクノビル

株式会社トーヨーテクノ

代表取締役 岡部信雄

